

「平成 26 年度第 1 回燃料電池自動車（FCV）部会」議事要旨

1 開催日時・会場

平成 26 年 8 月 26 日（火） 14：00 - 15：30 産業貿易センター地下 1 階 B102 会議室

2 傍聴者・報道

なし

3 要旨

（1）県からの県版ロードマップ「骨子案」の内容説明等

資料 1～4 に沿い、県版ロードマップの策定趣旨（本協議会で策定すること）、スケジュール感、意見交換の論点、骨子案の概要を説明。

（2）協議

【横浜市】

- ・ 今回の骨子案での FCV 普及台数目標として、2010 年時点に FCCJ が作ったシナリオの、2025 年、200 万台を根拠としているが、2010 年から時間も経過しており、この FCCJ シナリオを前提として採用すべきものか否かわからない。
- ・ 横浜市でも市全体の計画のなかで FCV が位置づけられ、現在、普及台数についても庁内で聞かれているところ。市としての今後の議論にも関連する部分であるので、前提条件の設定の仕方を含め、県の考え方を教えて欲しい。

【県】

- ・ 国レベルの既存の指標としては、FCCJ シナリオに加え、経済産業省の「次世代自動車戦略 2010」や、自民党の議連関連のデロイト・トーマツの予測等があるが、それぞれ数値に乖離があり、どれを採用して行くのかで議論が必要。
- ・ そのなかで、今公表されている数字の中で、最も高く設定されているものとして、FCV 普及台数及び水素ステーションについて、FCCJ シナリオを採用した。
- ・ 現状としては水素ステーションの整備はなかなか進んでいないという現状はあるものの、国の掲げる整備目標のなかで、四大都市圏、そして首都圏として果たすべき役割は大きいものである、ということも意識してのこと。

【三菱化工機】

- ・ 普及台数について、絶対数の設定の考え方は難しいところだが、割合については FCV は都市部から普及が拡大して行くことを考えると、全国比でガソリン自動車と同じ 5%（自動車保有台数に占める本県割合）と設定するのは、逆に消極的な数字ではと感じる。
- ・ インフラも都市部から整備されていくことを考えても、初期の割合は全国と比して、都市部の割合は高くなることが予見される。

【県】

- ・ 四大都市圏だけで自動車保有台数割合は全国の半分程度を占めており、もし四大都市圏だけで普及するのであれば、この割合ではない。
- ・ 2025 年には四大都市圏だけではなく全国的に普及が広がっているような姿を意識しての数値であるが、それを加味したとしても、四大都市圏が、もう少しがんばらないといけないという認識はある。

【資源エネルギー庁】

- ・ F C V の台数については、ロードマップで合意に至らなかったものの、早期に普及台数目標を設定する必要があると記載しており、事実ベースとしても、引き続き自動車メーカー等と合意に向けた話し合いを継続しているところ。
- ・ 他方、水素ステーションについては、先行整備期間として明記しているのは 2015 年度までであり、その後の対応については、今年度中に関係者で議論し、再整理した上で動いて行こうとしている。
- ・ そのなかで、自ずと需給両面の関係者の協力のもと、国としての数値も導かれてくるのではないかと考えている。
- ・ こうしたことから、神奈川県協議会でも、ぜひ需給両面の関係者の協力のもと、数値目標を設定していただきたいと考えている。国としてもその重要性を感じており、国としての数値目標設定の参考にもしていきたい。

【J X 日鉱日石エネルギー】

- ・ 公表されている一番高い設定の数値というご説明であったが、F C C J シナリオについては、今回の国のロードマップに採用されなかったことを考慮すると、現時点でも前提として有効な数値なのかどうかを慎重に捉える必要がある。持ち帰って検討したい。

【県】

- ・ 数値目標にあたっては、首都圏における神奈川の役割の大きさというものを考えると、あまりに慎重な数値を設置するものいかなものか、という視点もある。いろいろな意見をいただきながら検討したい。

【日産自動車】

- ・ 国のロードマップ策定時の議論の際には、F C V に対しては国が 10 年間の導入補助を行うことや、運営費も含めた水素ステーションへ手厚い補助を行うという前提で議論をしても、結果的に数値の合意に至らなかった。
- ・ 県が独自に数値目標を掲げるか否かは議論があると思うが、設定にあたっては、県として、国 + の支援施策が一定期間ある、という前提での数値目標の設定なのか。

【県】

- ・ 県としての具体的支援策の実施を前提として設定した数値ではない。
- ・ なお支援策の内容については、具体的には今申し上げられる段階にはないが、電気自動車の導入促進時の例も参考にしながら、どこまで、いつまでやるかという議論もあり、これから検討していきたい。

【J X 日鉱日石エネルギー】

- ・ 「副生水素」という言葉は、石油精製の立場から言うと、曖昧で、誤解を生みやすい表現であると考えている。あたかも、今余っていて、すぐ使える水素という印象を与えてしまう可能性もある。
- ・ 2 ページ目の副生水素供給ポテンシャルが 40 億 Nm³ という数字についても考え方を教えてほしい。

【県】

- ・ 40 億 Nm³ という数字は一昨年、県がシンクタンクに委託して実施した調査結果をもとに記載した。
- ・ これも、県内における事業所全体の水素の製造能力という意味で記載したものであり、県としても、ただ単に 40 億 Nm³ の水素が余っている、という認識ではない。
- ・ いずれにせよ副生水素関連部分については、誤解が生じない表現に改めたい。

【JX日鉱日石エネルギー】

- ・ 副生水素のパイプラインによる「地産地消」という表現もあるが、どのようなシナリオを検討しているのか。

【県】

- ・ 例えば石油精製所等の製造余力や、千代田化工建設の技術により実現する海外からの安価な水素を、一定地域内でパイプラインで融通して有効活用するというようなイメージであるが、副生水素の表現とあわせて、誤解が生じないよう改めたい。

【KSP（内田教授）】

- ・ 国際水素エネルギー協会としての立場で申し上げるが、2020年の東京五輪に先立ち、2019年に世界水素技術会議というものが開催されることになった。会場等も含め調整中であり、場合によっては、みなとみらい地区も含めて開催できないかと検討中である。
- ・ 東京五輪を目掛けた公共交通への導入はもちろんだが、いろんな面で水素の利活用をPRして行きたいという思いから、首都圏をベースにして開催していきたいと考えている。

【千代田化工建設】

- ・ 本協議会で県版ロードマップを策定するということが、東京都や、川崎市でも同様の協議会を立上げ、議論を行っている。
- ・ 方向性としては、県、川崎市、都も同じ方向を向いていると認識しているが、今後の、川崎市や東京都との連携の可能性、方向性について伺いたい。
- ・ また、県として積極的に関与している、横浜国立大学が中心となった、「よこはま水素エネルギー協議会」との連携についても伺いたい。

【県】

- ・ 他自治体との連携ということ言えば、普及啓発が主になるかと思う。
- ・ 今年の5月の九都県首脳会議で、各自治体の首長により水素に関する活発な議論がなされ、現在、九都県市のワーキンググループが組織され、東京都、川崎市も含めて具体的に連携に向けた検討、取組みも始まっているところ。
- ・ そのなかでは、やはり住民理解を得ていくための普及啓発について、それぞれの自治体が個別にやって行くのではなく、連携して一体的に取り組んで行こうという動きになっている。
- ・ 横浜国大との連携については、すでに2度ほど「よこはま水素エネルギー協議会」主催のセミナー開催実績があり、大学の先生方も含め専門的見地からの講演等がなされている。
- ・ 本協議会の連携方法についてはまだ具体的にはイメージできていない部分もあるが、どちらかといえば九都県市は一般の方向け、「よこはま水素エネルギー協議会」については、関係企業等向けの普及啓発活動が展開されるものとして、連携の可能性を検討していきたい。

【KSP】

- ・ 県の、この協議会の前身として、水素の勉強会があり、その構成メンバーは、産業界と行政であったことから、本協議会でもその構成が引き継がれている。
- ・ よって、本協議会の意義としては、理念、理論的なことを議論する場ではなく、産業界としては、規制も含め、普及に向け何が問題となっているのか、実質的な課題等を直接行政に伝える場として、また行政としては現場の課題やニーズを受け止める場として、存在意義がある。
- ・ 国の指針や方向性に準ずることは当然だし、そのなかで神奈川県として出来ること、出来ないことというのは確かにあると思うが、こうした機会を通じて産業界からの意見、生の声をどんどん行政に届けていただくことに意義がある。

【県】

- ・ 今回のロードマップ策定の大きな意義は、今後の取組を進めて行くにあたり、目標や課題認識を、関係者間皆で共有し、今後、協力した取組を進めて行くということ。そのためにも、皆さんと一緒にこのロードマップをコミットしたい。
- ・ それぞれの企業の戦略は、もちろんクローズされたものであると思うが、差し支えない範囲での情報をもとに、皆さんのご協力のなかでロードマップをとりまとめて行きたいと考えている。

【県】

- ・ 今回の資料を近日中に再送付させていただき、ご意見をいただくと同時進行で、県で素案をとりまとめた上で、素案について9月中旬頃を期限とした意見照会を再度実施して参りたい。

(3) その他

「県のたより9月号」に関する県からの情報提供等

以上